

# 「短い 20 世紀」の史的総括と 21 世紀の社会主義展望

——晩年マルクスの歴史観を手がかりにして—— (6・完)

青 柳 和 身

I 問題の所在——「短い 20 世紀」と晩年マルクスの歴史観	
II 「ザスーリッヂへの手紙」の歴史認識の現実性と非現実性	…… (以上 45 卷 1・2 号)
III 晩年マルクスの家族認識と歴史観 ——個人的所有と私的所有との歴史的峻別	
2 まで	…… (以上 45 卷 3 号)
IV 『資本論』における「私的所有」論と歴史認識の再検討	…… (以上 46 卷 1 号)
V 資本主義的生産様式の長期存続力と労働者家族の動向	…… (以上 46 卷 2 号)
VI ソビエト型経済の歴史的性格	…… (以上前号)
VII ソビエト型集団主義の地理的影響力とその限界	
VIII 労働力再生産の社会化による 21 世紀社会主義 ——生産手段所有の権力的社会化思想を超えて	
1 ベーシック・インカム構想の登場と『資本論』	
2 生産手段の再生産と労働力の再生産の史的再検討	
3 労働力再生産の社会化過程を通じた社会主義への道	…… (以上本号)

## VII ソビエト型集団主義の地理的影響力とその限界

ソビエト型経済、すなわち「生産手段」と規定された特定の財の固定的決定とその国家的所有と管理にもとづく国家資本主義経済は、20世紀における工業経済的発展の時代における不变資本集約的経済発展の独自形態であったが、その存在は時代的に制約されていただけでなく、その形成範囲は地理的にも制約されていた。このことは、「ザスーリッヂへの手紙」におけるマルクスの歴史認識を現代的視点から再検討するための独自課題を提起している。マルクスは手紙の中で、西ヨーロッパ諸国の先進資本主義における「自己労働にもとづく私的所有」から「資本主義的私的所有」への転化という私的所有の形態転化とは異なったロシアの発展可能性にかんして、ロシアの「『農耕共同体』」とその内部の農民経営の構造的特質としての「私的所有の要素」と「集団的要素」とのどちらが打ち勝つかは「歴史的環境」に依存すると指摘している(マルクス 1968, 386, 391)。この認識にたいして、ロシアの共同体が原始的共同社会から階級社会の過渡期の「農耕共同体」とは異なり、ロシア農奴制の基礎としての農民経営によって構成された共同体で

あること、歴史的環境としての欧米の先進的社会における資本主義的私的所有形態はマルクスの予測よりはるかに長期の存続・発展力をもっていたこと、ロシア革命以降のロシア経済は「生活手段」の私的所有を含む「私的所有」と「生産手段」の外見的「集団的所有」形態とによる国家資本主義的私的所有へと転換したこと、これらのこととはすでに前章までの検討によって明らかにした。この章でさらに検討すべき問題は、ソビエト型経済の形成運動へと発展する契機となった土地の私的所有の廃棄をめざす農民運動を生み出すような集団的要素を含む独自の土地と財産の所有形態を内包した共同体はどのようなものであり、その構成要素としての農民家族はどのような形態であったのかという問題である。なぜなら自主的な歴史的選択としてロシア以外の地域でも形成されたソビエト型経済の形成は、いずれも後発資本主義の地域または開発途上の地域の農民運動における土地変革運動を共通の社会的推進力としていたが、あらゆる地域の農民運動が土地の私的所有の廃棄を志向するような集団主義を内包していたわけではなく、特定の地域の農民運動のみがその要素を内包していたからである。

ソビエト型経済を構成した社会思想は「共産主義」と自称され、歴史家もそう呼んでいる場合があるが、資本主義の高度な発展を前提として、多数者革命として実現されることを想定したマルクスの共産主義思想（マルクス 1968, 19）とは区別して、ソビエト型経済を形成した独自の社会思想をここではソビエト型集団主義と呼んでおこう。ソビエト型集団主義とは、国家的所有によって管理されるべき財の範囲とその管理様式の決定を少数者による一元的決定として集中化するために、「民主集中制」と呼ばれるノメンクラトルーラ的党組織を社会の指導的中核とする独自の集団主義である。この少数者による集中的決定組織は、「生産手段」と「生活手段」との範囲を人為的に決定して固定的に二分割化した「集団化」すなわち国家地主制形成期にも、また第二経済の膨張によって生産手段と生活手段との経済的機能が広範に流動化したソビエト経済末期にも、「生産手段」と「生活手段」との固定的な物財的二分割化という経済学的には確定できない問題を政治的に集中化して決定し、ソビエト型経済体制を構成し、維持するために不可欠な組織であった。

共同体的農民運動とソビエト型集団主義思想との一定の親和性を前提とした経験的認識として、ソビエト型集団主義思想は後発資本主義国や発展途上国には比較的容易に受容されるが、先進資本主義への影響は相対的に困難であるという認識はある程度まで常識化された認識となっている。しかしこのような経験的認識は先進資本主義の一部地域、たとえばイタリア中部地域におけるソビエト型集団主義思想の影響力の強さや、ベトナムを除いた東南アジア、イスラム圏、ラテン・アメリカ等の地域におけるその影響力の弱さといった地理的相違について具体的に解明することはできない。ロシア革命の国際的影響の下での 1920 年代における各国共産党的創出および 30 年代のソビエト型経済の形成と 1936 年の「社会主义」成立宣言を通じたソビエト型集団主義思想、いわゆる「ソビエトマルクス主義」の国際的影響の程度は、地理的にきわめて相違していたが、このことは「ザスリッチへの手紙」における共同体にかんする歴史認識にたいして、特定の土地所有形態を内包する共同体の地理的種差やそれを構成する農民家族形態の地理的相違

という視点から具体的に再検討すべき課題を提起している。エマニュエル・トッドの人類学的研究としての『第三惑星』（原書1983年、トッド2008）および『新ヨーロッパ大全』（原書1990、トッド1992、同1993）はソビエト型集団主義思想の影響力の地理的相違という問題にたいして、家族形態の地理的相違にもとづいた詳細な比較検討を行っており、これはこの問題にかんする全世界的検討を行った唯一の研究である。この研究を中心に「ザスリッチへの手紙」の歴史認識の再検討を行い、それを通じてソビエト型集団主義における社会思想の歴史的性格について考察しよう。

トッドの研究は、近現代世界に存在する7種の家族類型とイデオロギー・システム（イデオロギー形態）とが密接な関連をもち、家族類型の長期存続によって、イデオロギー・システムを、いわば上部構造にたいする下部構造として長期に規定すると捉え、従来の「歴史唯物論」が時間次元の論理であることにたいし、空間的・地理的次元から解明するという方法に立脚している（トッド2008, 16–22）。7種の家族類型にたいする諸イデオロギー形態の種差にかんする説明はあまりに詳細で過剰な解釈を行っている部分があるが、トッドが「共産主義」と呼ぶソビエト型集団主義思想すなわちソビエトマルクス主義と7種の家族類型のうちの「外婚制共同体家族」との結びつきという主張は説得的である。トッドの研究の出発点となった問題関心も「共産主義」の地理的影響範囲という問題であり、他の家族類型のイデオロギー的検討の際にも「共産主義」の影響度という視点からの比較検討が行われているので、この問題を中心として検討を行おう。なおトッドが使用している「共産主義」用語はマルクスの共産主義思想とは異なるソビエト型集団主義のことであり、引用符によってマルクスの思想とは区別する。

トッドの地理的人類学的方法も近代社会の歴史的発展としての識字化、工業化、脱宗教化（脱キリスト教化）、受胎調節化（少子化）という近代化過程の各地域における不均等な進行を農民運動や社会運動の歴史発展的契機として導入しており（トッド1992, 117–245），識字化や少子化は労働能力とその再生産形態として、工業化は分業形態として歴史唯物論における生産力を構成する動態的要素であることに留意する必要がある。この問題に関連したトッドの分析の方法的問題点は、農民家族とその財産相続形態を中心として構成された7種の家族類型、特に外婚制共同体家族類型が、都市人口が増加し、少子化や核家族化が進行した都市家族のイデオロギー形態の分析にも拡張されているが、その分析はトッドの人類学的仮説としての家族類型によるイデオロギー形態の規定という論理とどのように統合化しうるのかという問題の考察が欠如していることである。また『新ヨーロッパ大全』の出版期（1990年）と同時的に進行したソビエト型経済の体制転換および先進資本主義国で最大勢力を保持したイタリア共産党が「大転換」し、多数派の左翼民主党と少数派の共産主義再建党へ転換したこと（後1991）にたいして検討が行われず、総じて現代史におけるソビエト型集団主義（ソビエトマルクス主義）の全般的凋落という歴史的变化が家族類型的視点から分析されていないことである。これらの問題点に留意しつつ検討を行おう。

7種の家族類型は、絶対核家族、平等主義核家族、直系家族（権威主義家族）、外婚制共同体家族、内婚制共同体家族、非対象型共同体家族、アノミ一家族であり、それ以外に家族集団の不安

定なアフリカ・システムが加わり、この分類によって全世界の家族類型の分布地図が作成されている（トッド 2008, 73, 付図）。家族形態はイトコ関係を含む近親婚を排除する外婚制家族が 4 種、近親婚を容認する内婚制家族が 3 種に分類されている。外婚制家族のうち、親子関係は自由主義的で兄弟関係は非平等主義的な絶対核家族がアングロ・サクソン世界、オランダ、デンマークに存在し、親子関係は自由主義的で兄弟関係は平等主義的な平等主義核家族が一部地域を除くフランス、イタリア、スペイン、ポルトガルに存在し、またギリシア、ルーマニア、ポーランド、ラテン・アメリカ、エチオピアの全地域に存在しているが、両者の核家族形態は「個人主義」をもたらすとされている。親子関係は権威主義的で兄弟関係は非平等主義的な直系家族（権威主義家族）がドイツ、オーストリア、スウェーデン、スコットランド、アイルランド、日本、韓国・朝鮮などの地域に存在する。親子関係は権威主義的で兄弟関係は平等主義的な外婚制共同体家族はロシア、セルビア、スロバキア、ブルガリア、ハンガリー、アルバニア、モンゴル、中国、ベトナム、キューバ等のソビエト型経済を形成した地域に存在し、フィンランド、イタリア中部、インド北部（西ベンガル州）等の共産党の支持勢力が強い地域にも存在し、ユーラシアを中心とした広大な地域に分布している。『第三惑星』出版時期の人口統計資料によれば外婚制共同体家族は世界人口の 40% を占める（トッド 2008, 55, 60–76, 78, 108, 164, トッド 1992, 40, 同 1993, 120–121）。『新ヨーロッパ大全』ではヨーロッパ地域を多数の小地域に区分し、共産党の得票率の資料によってヨーロッパ内の外婚制共同体家族の存在と共産党支持率との関係を詳細に分析しているが、これによって、フィンランド、イタリア中部、フランス中央山塊北西周辺部、ポルトガル南部における両者の結びつきを具体的に明示している（トッド 1992, 58, 同 1993, 122）。この 4 種の外婚制家族形態以外の内婚傾向を選好する家族形態として、イトコ婚を選好し兄弟関係が平等主義的な内婚制共同体家族が主としてイスラム圏に存在し、異性の兄弟姉妹のイトコ（交差イトコ）の婚姻のみが選好される非対象型共同体家族がインド南部に存在し、異父（母）兄弟姉妹の血縁婚も許され明確な親子・兄弟間の規則がないアノミー家族は東南アジアやマダガスカルや南アメリカのインディオ地域に存在する（トッド 2008, 205, 234, 256）。

トッドが提示している家族類型分類によれば、トッドが規定する「共産主義」すなわちソビエト型集団主義思想と外婚制共同体家族の結びつきは明らかである。この家族類型は基本的に農民家族をモデルとして、その居住様式すなわち多世代同居を含むか否かという実体的特質によって親子関係の権威主義か否かを判定し、兄弟の財産相続が平等か否かという実体的特質によって平等主義か否かを判定し、このような構造的特質を喪失した都市家族にも、農民的家族類型が家族的価値観を規定するものとして、この類型を拡張的に適用している。

外婚制共同体家族のイデオロギー形態にかんして、ロシアを例にして考察すれば、家父長が存命中か隠居しない場合には家族財産を一体的に保持し、多世代同居の複合家族の労働によって家族財産を再生産すると同時に、家父長の死後または隠居によって、兄弟が家族分割をする場合、家族財産は平等主義的に分割されるが、このような農民家族的慣行はそれらの条件を喪失した都市家族を構成したとしても、共同体的家族理念は家族構成の理想として継承されることによつ

て、それに親和的な社会思想を受容すると想定されている。ソビエト型経済の形成期としての 20 世紀 30 年代の時代には、権威主義の現実化としてのノメンクラトゥーラ的共産党を組織基盤とする独自の集団主義思想としてのソビエト型集団主義（「共産主義」）が伝統的な外婚制共同体家族の理念に親和的な思想として受容されたと捉えられている<sup>1)</sup>。

トッドは外婚制共同体家族理念とソビエト型集団主義思想との心性的親和性についてはこれ以上の考察を加えていないが、19 世紀末から集団化期までの時期の農民的心性を歴史的過程に即して考察すれば、地主的私有地の解体としての土地社会化＝総割替運動と個別農民経営の解体としての集団化運動とは、私的家族的相続の抑圧による平等主義的土地相続の発展的実現運動として理解することができる。19 世紀末から 20 世紀初頭における農村人口増加と均分相続による農民経営の縮小は、平等主義的相続を目的として家族的共同労働に参加した複数の兄弟による経営分割を不可能にして、事実上の不均等相続による貧農化や出稼ぎ農民化や都市移住という「不公正」な結果をもたらしていた。20 世紀初頭のストルイピン改革による土地私有の確定はこの「不公正」を固定化するものであり、それに反発する農民の反私有地的心性は地主的土所有の廃棄と専制国家の基礎としての国家的土所有の廃棄による土地社会化的総割替運動をもたらした。1920 年代の農民経営分割による経営零細化は分割相続を困難にして、事実上の不平等相続をもたらし、その結果脱農化した農村出身の都市労働者や農村の貧農にとって、「集団」的経営形態の実現による集団的相続こそが「公正」な平等相続の実現として捉えられ、集団化運動の実践部隊としての共産党員やコムソモール員の意識としての反私的所有心性として共有されたと考えられる。また革命前の地主経営や都市の資本家的経営も農民や労働者の共同労働の成果としての経営的財産の不平等主義的な私的所有と私的相続という「不公正」所有によるものであるとする意識も、農民経営の所有・相続実態の経験に照らし容易に共有されたであろう。この農民的心性は同居する複数の兄弟の長期の家族的共同労働による家族財産の再生産とその平等相続原理という外婚制共同体家族の生活原理的理念を抜きにしては、広範な社会的共有化は困難であったであろう。また権威主義的な共産党による社会運動の集中的指導と経済管理の集中化もこの家族類型における権威主義的親子関係の経験なしには困難であったであろう。その意味でトッドの家族類型によるイデオロギー分析は有効である。

しかしトッドが十分に検討していない問題として、ソビエト型集団主義の心性の社会的継承条件という問題について考察する必要がある。都市の労働者家族では複数の兄弟の長期同居とその共同労働の経験やそれを前提とする家族財産の分割相続は事実上不可能であるとすれば、このような家族類型の理念や心性の継承も困難である。農村出身の都市移住労働者の第 1 世代はともかく、農村的生活経験をもたない第 2 世代以降に外婚制共同体家族の理念と心性の継承は困難であり、その継承はせいぜい第 2 世代にたいして親の家族的価値観の理念的継承を可能にする程度であろう。そうだとすればその理念の継承期間は第 2 世代が社会の活動的成員を継承的に構成する期間としての半世紀程度を上限として想定するのが妥当であろう。「集団化」期から四、五十年を経過した 1970 年代や 80 年代の都市の核家族において、高額耐久消費財（電化製品や自家用車）

の私的家族的所有意識が強化され、第二経済活動への広範な参加を通じて私的家族利害が強化されたのは、外婚的共同体家族理念の衰退と核家族化の結果としての「個人主義」(トッド 2008, 164–203) 的心性の強化の結果でもあると見ることができる。しかしトッドはこのようなソビエト型集団主義(「共産主義」)の心性の衰退について、都市的家族形態の視点からの検討を行っていない。また『新ヨーロッパ大全』ではフランス共産党の 1946 年から 78 年までの得票率の長期的衰退(28.6% から 20.5% へ)については指摘されているが、イタリア共産党の 1946 年から 76 年までの得票率の増加(19% から 34.4% へ)による「成功」のみが指摘され、87 年にかけての得票率の低下(26.6% に低下)原因についての検討は行われていない(トッド 1993, 128–131)。イタリア共産党は 1976 年から 1990 年まで党員数が減少し(181 万人から 132 万人へ)、この減少はイタリア中部でも同様であった(後 1991, 33–34)。この危機が民主集中制の廃止と共産党の党名変更を伴う転換要因となった。これらの変化も、イタリア中部を含む農民人口比率の決定的な低下(20~30% 程度、トッド 1992, 92)と都市の核家族の増加の結果であり、少子化の結果、複数兄弟の長期同居による共同労働と兄弟の平等主義的財産分割という生活経験の全般的衰退およびその家族理念の継承の世代的衰退の結果であると見てよい。フランスやスペインを含むヨーロッパにおける共産党の転換や影響力の衰退も、ソ連や東欧の体制転換の影響と同時に、少子化と核家族化による兄弟関係の生活経験の衰退と核家族的「個人主義」の強化の結果と言ってよい<sup>2)</sup>。外婚制共同体家族からの都市家族の形成過程と同時進行的にソビエト型経済からの転換が進行した中国やベトナムでは、ロシアや東欧のような共産党の解体や衰退という過程ではなく、ノメンクラトゥーラ的共産党の権力体制が維持されているが、それは農民家族の権威主義的親子関係の現存とその都市移住第 1 世代が外婚制共同体家族理念の継承を保障した結果であると考えられる。

外婚制共同体家族の理念や心性と歴史的に結びついて形成されたソビエト型集団主義の思想的特質について、ソビエト型経済への移行過程と関連させつつ考察しよう。その第 1 の特質は、所有財産の現物形態にたいしての執着であり、具体的には共同所有し、分割相続されるべき基本的財産の現物形態的所有にたいする執着である。この現物財産の所有意識は、権威主義的な農民経営の下での土地財産の割替制にもとづく財産の現物形態的共同所有とその平等な現物形態的分割相続という外婚制共同体家族の伝統によって培われた所有意識であり(Worobec 1991, 44–57)<sup>3)</sup>、それがソビエト型経済における財産の現物形態的区分による二分割所有にもとづく形式的な集団的所有と私的家族的所有へと転形することによって継承発展された所有意識である(メドヴェデフ 1995, 5–7, 17–22, 79–82)。また歴史的に長期存続した国家的土地所有形態にたいしては、私的土地所有の否定による集団主義的所有形態として承認する心性も内在していた。これらの特質は「ザスリッチへの手紙」の中でマルクスがロシアの共同体農民意識の特質として特徴づけた土地や財産の所有の「集団的要素」の継承としての歴史的特質である。

この所有意識の特質は、財産相続の主体であった男性中心的意識形態であり、すべての男性成員は平等の相続権をもつが、婚姻によって他家に移転する女性成員はそれから除外されることを男女の生物学的自然と捉えるような家族形態の歴史によって習慣化された意識である。ソビエト

型経済では、男女平等が形式的に承認されたとはいえ、実質的には国有財産は男性中心のノメンクラトゥーラ的管理者層によって独占的に管理され、家事育児労働義務を負った女性成員は事实上、管理者層から排除されていた。また社会の集団主義の組織的中核としての共産党の中心的指導者層も男性を中心に構成されていた。外婚制共同体家族には、家父長制的家族形態によって女性への結婚・出産強制としての生殖強制という性差別を内在していたが、ソビエトの労働者家族も、資本主義の労働者家族と同様、直接間接の女性への生殖強制によって家事育児労働を女性の生物学的義務とする性差別を内在していた。ソビエト型集団主義には、このような労働力再生産様式における性別分業の歴史的性格にたいしての性差別感受性<sup>ジェンダーセンシティビティ</sup>がきわめて低い社会意識が含まれており、これがソビエト型経済における性差別問題にたいする社会認識の発展を妨げた。これが第 2 の思想的特質であり、このような男性中心的意識も外婚制共同体家族の心性の継承の結果である。

これらの社会意識は、1920 年代まで存続したロシアマルクス主義の社会主義的家族変革思想を忘却し、性差別的家族形態の変革を等閑視し、財産の「生産手段」と「生活手段」との物的二分割所有制を前提とする「生産手段」の国家的所有による社会変革を決定的に重視し、それに集中するというソビエト型集団主義の基本的特質となった。このような外婚制共同体家族の心性を継承し、マルクス主義的社会変革論と混合して形成された社会思想としての「ソビエトマルクス主義」は、「生産手段」を物化形態として固定的に捉え、その所有形態変革を決定的に重視し、性差別的両性関係は物的所有形態の変革によって自動的に解消されると捉える思想を内在しており、この思想を「生産手段フェティシズム」と呼ぼう。生産手段フェティシズムは土地社会化としての農民革命期にも、「集団化」期すなわち国家地主制経営創出期にも、またソビエト型経済の危機が進行したその末期にも、ソビエト型集団主義の核心的思想として一貫して継承された。また外婚制共同体家族地域を中心として 20 世紀後半に国際的に普及したソビエト型集団主義すなわちソビエトマルクス主義にもその核心的思想として継承された。この思想は外婚制共同体家族の解体過程としての工業化過程における都市家族形成期において、外婚制共同体家族理念とマルクス主義思想との混合思想として過渡的に誕生し普及したが、少子化と核家族化による家族形態の変化および第三次産業への就業人口移動としてのポスト工業経済の時代に必然的に衰退した。このような歴史認識は、トッドの家族形態的下部構造論を動態的に把握して史的唯物論に包括しつつ 20 世紀の歴史を観察すれば、おのずから得られる結論である。「短い 20 世紀」の歴史の総括にもとづいた 21 世紀におけるポスト資本主義としての社会主義の探究は、ソビエトマルクス主義的な生産手段フェティシズムを脱却した史的唯物論的視点にもとづいて、性差別的な労働力再生産様式の変化を含む新たな社会発展傾向を分析することによって可能になるであろう。

## VIII 労働力再生産の社会化による 21 世紀社会主義 ——生産手段所有の権力的社会化思想を超えて

### 1 ベーシック・インカム構想の登場と『資本論』

20 世紀末以来、新しい経済変革思想としてベーシック・インカムすなわち無条件個人所得保障制度（小沢 2002, 2–3, フィッツパトリック 2005, 3, 以下 BI と略称）の構想が国際的に注目されるようになり、1986 年にベーシック・インカム・ヨーロピアン・ネットワーク (BIEN) が開設され、それが 2004 年にベーシック・インカム世界（地球）ネットワーク (BIEN) の設立へと発展した（小沢 2007, 201–202）。日本でも 21 世紀に入ると関心を集めようになり、多くの諸論考が公刊されるとともに（齊藤 2010），2010 年にベーシック・インカム日本ネットワーク (BIJN) が設立された。BI 構想には労働力再生産様式を根本的に転換するような内容が含まれているが、VIII 章の中心的課題として、BI 構想が『資本論』における資本主義認識をいかに継承し、その歴史認識の限界を乗り越えた資本主義変革思想としていかなる新しい内容を提起しているか、それが 20 世紀末以降の経済発展傾向といかに関連しているかという問題に限定して検討を行おう。この問題を中心課題とする理由は、『資本論』の資本主義認識の再検討にもとづく BI 構想の検討は必ずしも十分には行われず、BI 構想が『資本論』の社会変革構想の限界を乗り越えるような性格をいかに内在しているかという問題については必ずしも明確になってはいないからである。たとえば BI 構想について思想的考察を行ったヴァン・パリース『ベーシック・インカムの哲学』は、BI 研究にとって重要な文献とされ、広く利用されているが、「生産の（物質的）手段が私的所有であるか公的所有であるかという基準」によって「資本主義」と「社会主义」とを定義した上で、BI 構想の検討を行っている（ヴァン・パリース 2009, 9, 313–318）。しかしこの経済体制論は、典型的な生産手段フェティシズムにもとづく定義であって、先進資本主義にもソビエト型経済にも共通する性差別的労働力再生産様式を前提とする賃労働にもとづく可変資本運動と剩余価値生産の問題を捨象した抽象的な経済認識であり、生産手段再生産様式と労働力再生産様式との関係の考察が欠落している。このような認識では労働力再生産を前提とする剩余価値再生産論を基礎とした『資本論』の論理の再検討にもとづいた BI 構想の検討はできない。

BI 構想を『資本論』的視点から考察するための前提として、資本主義的経済の再生産的基礎としての性差別的労働力再生産様式の視点から『資本論』の論理を再検討するために、性差別センシティビティ ジェンダー 感受性の高いフェミニスト研究者の研究のうち最も優れた『資本論』研究の内容を検討しよう。故中川スミ氏の研究は日本の『資本論』研究の理論的蓄積を踏まえて、欧米や日本のフェミニストによる研究が陥りがちな『資本論』にたいする誤解の的確な批判にもとづいて、性差別視点からの『資本論』研究を行い、生産手段の再生産と労働力の再生産の問題を中心とした検討を

行っている<sup>4)</sup>。BI構想の歴史的性格の検討の前提として、この研究の検討を通じて生産手段再生産様式と労働力再生産様式の問題についての歴史的再検討を行い、労働力再生産様式の歴史的変化の意義について性差別視点から考察しよう。

## 2 生産手段の再生産と労働力の再生産の史的再検討

中川氏は、『資本論』における生産手段の再生産の発展傾向にかんする中心的な認識として資本蓄積論を再検討し、その認識の発展としてのフランス語版『資本論』を中心として蓄積論の概念的検討を行っている。その検討によって、ドイツ語版による通説的な蓄積論研究の概念的混乱を批判して、資本の「蓄積」および「集中」と生産手段の「集積」とは概念的に区別されること、生産手段の「集積」は本源的蓄積から開始され、資本の蓄積と集中の運動による過程を包括する生産力的概念であり、その発展の極限として「社会的生産手段の一点へ向けての集積運動」すなわち「ただひとりの資本家またはただひとつの資本家会社の手中における単一の資本」への集中という全体的な歴史仮説を基礎として資本蓄積論が構成され、それにもとづいて「いく人かの人間の巨大な所有」および「物的生産手段の集中」を資本主義的所有の「粉碎」条件として位置付けていることを明らかにしている（中川 1990, 71–72, 73, マルクス 1976, 96, 197, 198, 同 1997a, 1075, 1299, 1301<sup>5)</sup>。このマルクスの歴史仮説はソビエト型集団主義における「生産手段」の固定的な物財的規定とその権力的集積の思想とは異なった認識であって、その思想が内在している生産手段フェティシズムとは区別される認識であるが、この仮説は生産手段フェティシズムの形成に一半の責任を負っていると言える。なぜならこの仮説は、生産力発展による生産手段の経済的集積の代わりに、物財的な「生産手段」の所有様式の権力的変革による集積を基礎として、その巨大集積型経済の創出による高度生産力発展を実現することが可能であるというソビエト型集団主義思想の形成の素因となったからである。

マルクスは、機械制大工業と併存する近代的マニュファクチャや近代的家内労働のような生産手段集積の小規模形態および草刈り機、縫針製造用機械、ミシンおよび「小規模にも使用しうる木工機械」等の小型機械の存在を知りつつも、「機械は、……いくつかの例外はあるが、直接的に社会化された、または共同的な、労働によってのみ機能する。したがって、いまや、労働過程の協業的性格が労働手段そのものの本性によって厳命された技術的必然となる」という生産力的発展觀によって、小型機械の発展可能性についての検討を行わず、また小型機械による小規模な資本主義的経営が社会的に再生産され、発展する可能性についての検討も行わなかった（マルクス 1997a, 665, 791, 810–814<sup>6)</sup>。このようなマルクスの研究方法の限界の結果、生産手段の一点へ向けての集積という再生産様式仮説を基礎とした「資本主義的蓄積の歴史的傾向」という認識は、20世紀における内燃機関による自動車やトラクター、電力による小型作業機や情報・通信機器等の小型機械、家電製品や自家用車等の生活手段用機械を含む多様な小型機械の発展、および20世紀末における第三次産業の発展による分散的小資本的経営の再発展とソビエト型経済

のような「生産手段」巨大集積型経済の生産力的停滞化と崩壊という新たな経済発展傾向を理論的に解明することができない。それだけではなく、その認識は、「生産手段」の極限までの物的「集積」を基礎とした、「生産手段の共同占有」という「資本主義時代の成果」を歴史的前提とする、資本主義から社会主義への体制的移行の生産力論的必然性と移行後の「共同的生産手段」体制の生産力論的根拠（マルクス 1997a, 133, 1301）をも喪失するという重大な問題点をもたらした。しかし中川論文では、マルクスの歴史認識の限界の問題については直接言及せず、「現存社会主義諸国の否定的諸現象……をめぐる議論」を論じる場合、「マルクスのこの資本主義觀からいつたい何を学びとるべきかが改めて問われなければならない」という問題提起にとどめている（中川 1990, 73–74）。

中川氏は、蓄積論研究と同時期に、労働力の再生産の問題を中心として、性差別と資本主義との統一論的視点から、労働力再生産様式の問題を中心として、『資本論』の再検討を行っているが、その際、マルクスの生産手段集積論には一切言及することなく検討を行っている。この検討は、必要労働と剩余労働との関係を中心としたフェミニズム視点からの『資本論』の研究であり、生産手段フェティシズムを脱却した資本主義の基礎的構造の歴史的・理論的再検討となっている。

中川氏によるフェミニズム視点からの『資本論』再検討の具体的課題は、家事労働（育児労働を含む）の経済的性格の問題および性差別的賃労働、特に性別賃金格差の問題であり、いずれも『資本論』が直接的な解説を行っていない領域の問題のため、欧米と日本のフェミニストによって『資本論』にたいする誤解を含んだ主張が行われていることへの批判を通じた研究であり、『資本論』の必要労働論を性差別視点を含む歴史的な労働力再生産様式の問題として継承・発展させる研究となっている。

家事労働の性格規定の問題にかんする中川氏の諸論考は、多くのフェミニストが、「無償労働」としての家事労働をその私性格によって説明し、賃労働等の「有償労働」の社会的性格と区別していることにたいし、両者とも私的労働であると批判し、また賃労働を含む商品生産労働は価値実体としての抽象的人間労働であるが、介護労働を含む家事労働はそれから本質的に区別される特殊労働であるという主張にたいし、両者とも抽象的人間労働であること、それゆえにサービス生産を含む商品生産労働への家事労働の容易な転換が可能であると批判し、また家事労働は労働力を「生産」するという一部のフェミニストの見解にたいし、労働力は労働能力のある生きた人間の存在そのものであって労働によって「生産」されるものではないと批判し、家事労働が「無償」である根拠は、「性別分業」によってその労働の成果が個別家族内で直接消費され、社会的分業からそれが排除された結果であると結論づけている（中川 1987, 同 1993, 259, 同 1994a, 259–260, 青柳 2010, 319–323）。この見解は、後述するように、「性別分業」と「社会的分業」との関係の独自解釈によって、資本主義的生殖強制関係を捉えているという問題点を除けば、全体として『資本論』の内容の的確な理解にもとづいた見解である。この見解は、家事労働が「無償労働」として家父長（夫）によって搾取されているという一部のフェミニストの主張にたいする批

判であると同時に、家事労働の「無償」性を賃労働の「有償」性と対比する多くのフェミニストの二分法的方法が賃労働内部の無償部分としての剩余労働の存在を看過し、軽視する傾向があることを批判して、次のようなきわめて重要な指摘を行っている。

「資本が、一方で労働者の私的生活過程で労働力の再生産のために行われる家事労働という無償労働と、他方では資本主義的生産過程で商品の生産のために行われる賃労働がもたらす無償労働との二つの無償労働を組織するととらえるべきであり、資本主義的生産様式のもとでのこの二つの無償労働の関連をこそ問うべきであろう。家事労働と賃労働とは密接に関連しあって資本主義的生産様式を支えているが故に、家事労働の無償性からの解放の道は賃労働制の廃止という課題と関連づけてのみ展望しうる」（中川1987, 50）。

この認識は、家事労働と剩余労働との関係の構造的認識を内在している。それは、労働力の価値は歴史的・社会慣習的条件に規定され、現代では生活手段の価値のみならずサービス購入の費用をも含んでいるという認識（中川1987, 41, 51-52）を前提として、サービスを含む使用価値の家事労働による自給生産が労働力の再生産に必要な生活手段とサービス購入への支出の縮小による労働力価値の低下に寄与することによって剩余労働の拡大に寄与すると同時に、剩余労働の拡大による労働力価値の低下圧力が家事労働の拡大を強制するという構造的な認識である。この認識はすでに指摘したように『資本論』の家事労働論を継承したものであり（V章, 84頁, マルクス1997a, 682），家事労働を資本主義的生産様式の内的構成要素として捉える統一論的認識の基礎となっている。この認識は性別賃金格差問題の研究を通じた労働力再生産様式にかんする歴史認識にもとづいて、その歴史的変化を通じた資本主義からポスト資本主義への移行認識へと発展した。

性別賃金格差問題にかんする中川氏の研究は、先進資本主義諸国における「労働力の女性化」と特徴づけられた女性労働の労働市場への大量参入を通じて問題化した性別賃金格差要因にたいするフェミニストの研究としての「家族賃金」イデオロギーの歴史的形成とその批判という新しい研究動向にたいして、『資本論』視点からの批判的検討を通じて行われた。多くのフェミニストは、性別賃金格差を規定する要因として、「家族賃金」イデオロギーすなわち成人男性労働者の賃金が妻子を養うに足る水準でなければならないという観念が労働運動によって支持され、それが女性の賃金を家計補助的水準にとどめる役割を果たしたと批判すると同時に、『資本論』における婦人・児童労働の補助労働力としての参加による「労働力の価値分割」論（マルクス1997a, 681）が「家族賃金」イデオロギーによる成人男性労働者の「労働力の価値」規定にもとづいたものであると批判した。

このような見解にたいして、中川氏は、性別賃金格差等の「賃労働」の具体的問題は『資本論』の研究対象外の問題であるが、その研究に必要なかぎりで「賃労働」の問題が考査されたにすぎないこと、『資本論』第1巻第2篇における労働力の価値規定は第3篇以降の剩余価値論にとって必要なかぎりでの規定であって、労働力の世代的再生産は前提とされているが、労働力の再生産が家族単位で行われるか否かという問題は前提とされていないこと、労働力の価値規定

における「歴史的かつ社会慣習的な一要素」(マルクス 1997a, 292) という規定は労働力の再生産様式の歴史的社会的変化を含む命題であること、第 13 章で労働者家族の再生産費としての労働力の価値規定という歴史的規定が導入されたが、それはマニュファクチュア段階における熟練男性労働者の労働力価値が機械制段階における女性・児童の賃労働参入によってこうむる変化という労働力再生産様式の歴史的変化を基礎とする剩余価値生産の歴史的変化を検討するための導入であって、「家族賃金」イデオロギーにもとづくものではないと批判した。この批判は、『資本論』の抽象から具体への上向的論理の的確な理解にもとづく批判であると同時に、この理解は、労働力価値規定における「歴史的かつ社会慣習的な一要素」という命題を、労働力再生産様式の歴史的形態を包括する概念として捉えるという歴史的理義の基礎となっている（中川 1994a, 261–268）。

中川氏の研究は、以上のような『資本論』理解を前提として、資本主義の全時代を包括する労働力再生産様式の歴史的変化を、二段階の労働力再生産機構<sup>7)</sup>として総括して、『資本論』における「労働力の価値規定」論の歴史認識の限界を乗り越えた次のような発展段階論を提起している。

労働力再生産機構の第一段階は「賃金による労働者家族の再生産の段階」であり、賃金収入を原資とする家族単位での労働力再生産として、労働力の価値は成人男性のみが賃労働を行う場合にも、女性や未成年者が賃労働に参加する場合にも、社会的平均的に男性労働者が賃金収入によって家族を基本的に扶養している場合にはその賃金は家族賃金である<sup>8)</sup>。労働力再生産機構の第二段階は、「賃金と社会保障による労働者個人の再生産の段階」であり、第二次大戦以降の社会保障制度の整備と女性労働の一般化は、労働力の再生産を家族単位から個人単位に分解する傾向を強めているが、その発展によって労働力の価値が個々の労働者の再生産費として規定されるようになり、労働能力のない社会成員や未成年者や高齢者にたいする社会保障制度による個人単位の所得保障が実現されるようになれば、労働力の価値規定が家族単位で総括される必要性がなくなっていく段階である。この場合の家族関係は、エンゲルスのいう「経済単位」としての個別家族が止揚された関係となる。その場合の労働力の価値規定は狭義には労働者個人の再生産費として、広義には賃金総額プラス社会保障費=労働者階級の再生産費として貫徹されることになる。現在先進資本主義諸国は、到達段階は異なるが概して第二段階に入っている（中川 1994a, 268–271）。

中川氏は、『資本論』における家族単位による労働力再生産という認識は第一段階の労働力再生産機構にもとづいており、労働力の価値規定の家族成員への分割という発展形態論はこの段階を前提とした認識であって、発展段階認識として限界があったと指摘した上で、現在の先進資本主義諸国の新しい動向を歴史的的前提とした第二段階の発展方向として、すべての成人労働者が性や年齢の差別なく雇用され、個人として自立できる賃金を確保し、すべての未成年者と高齢者が人権にもとづいて「人たるに値する生活」を保障されるような「新たな社会システム」を樹立することが可能であり、現代はそのような時代であると展望している（中川 1994a, 271–272）。

中川氏のその後の諸研究は、性別賃金格差問題と家族賃金イデオロギー批判を中心に展開され

たが、その最後の論考では性差別と資本主義との統一論的視点からの研究を総括して、次のような注目すべき指摘を行っている。

「女性の社会的労働への参加、男女の労働時間の規制、家事労働の社会化、社会保障制度の整備などを通じて性別分業が真に止揚され、男女がともに対等・平等な自立した労働者として生きていく状況が実現されるならば、そのとき資本主義はもはや『資本主義』以外の、何らかの別の生産様式として規定される、ということを意味する。」（中川 2007, 67）

この総括的認識で特徴的なことは、「社会主義」という用語を使わずに「何らかの別の生産様式」という表現にしたこと、生産手段集積論を前提とした生産手段所有様式の権力的変革の問題には一切言及することなく、第二段階の労働力再生産機構の発展による男女の性別分業の止揚を通じたポスト資本主義への移行が展望されていることである。ポスト資本主義を「何らかの別の生産様式」と表現した理由は、生産手段所有様式の変革を「社会主義」移行の前提条件とするような通説的見解とは異なった、労働力再生産様式の変革を基礎とする新しい未来社会展望を提起する必要性を考慮したためであると思われる<sup>9)</sup>。

この労働力再生産機構を基礎とした資本主義の歴史的発展段階とそれを前提とするポスト資本主義への移行という歴史認識は、V 章と VI 章で検討した先進資本主義の歴史およびソビエト型経済の歴史とどのように関連するか、『資本論』のいかなる理論的理解を前提としているかという問題について検討しつつ、労働力再生産機構の認識が BI 構想にたいして、どのような歴史的・理論的な検討視点を提起しているかという問題について考察しよう。

労働力再生産機構の第一段階として、女性の家事労働と男性の家族賃金的賃労働および両者の「私的労働」としての家族単位的結合を前提とした「性別分業」にかんする中川氏の認識は、V 章で検討した女性への生殖強制による無償の家事育児労働強制を通じた労働力再生産様式の歴史的実態を反映した認識である。しかし家事労働と賃労働とが社会的生産力の構成要素として、両者の社会的労働配分の歴史的变化があることを考慮すれば、家事労働も小経営的労働と同様に社会的分業の一環に含める必要がある（青柳 2010, 321–325）。V 章で検討したように、女性にたいする生殖強制による次世代再生産的必要労働と剩余労働との両立的強制にもとづく剩余労働の持続的再生産条件としての労働者人口の再生産と増加、それを前提とした資本蓄積運動と相対的過剰人口形成、家事労働と家族賃金的賃労働との「私的労働」結合による私的家族的利害にもとづく労働市場における競争の組織化を通じた労働力価値の抑圧、それにもとづく労働の価格（時間賃金・出来高賃金）化を通じた剩余労働強制という資本運動の全体的特質は、第一段階の労働力再生産機構を基礎とした資本の歴史的運動様式として総括的に捉えることができる。V 章では女性労働力が流動的過剰人口として重要な役割を果たしていたことを明らかにしたが、中川氏の論考でも同様の認識がある（中川 1994b, 283）。この女性の労働力形態を基準とすれば、先進資本主義諸国で女性労働力が恒常的就業労働力に転換する以前の時代としての 1970 年代までは、男性の家族賃金的賃労働が継続しており、基本的に第一段階の時代の継続として捉えられる（青柳 2010, 286–292）。

VI章で検討したソビエト型国家資本主義の歴史は、生殖強制による労働力再生産様式が先進資本主義の歴史と共に通しており、潜在化形態としての相対的過剰人口の存在および労働市場における女性労働の低賃金化や夫と妻の賃金の一体的家族賃金化を通じた私的家族的利害による競争の組織化という特質の点で先進資本主義の歴史と共通性がある。この20世紀の歴史的経験は、「生産手段」と規定された物財の所有様式の相違にもかかわらず、私的家族的労働力再生産様式にもとづく可変資本運動が資本運動様式の基本的特質を究極的に規定するという法則性を示しており、それは生産手段の所有様式を捨象し、労働力再生産様式を基礎にして資本主義の発展様式と発展段階を法則的に捉えるという中川氏の方法の妥当性を実証している。この歴史認識の方法を『資本論』の論理によって検証しよう。

労働力再生産様式を基礎とする資本主義把握という方法は、生産手段の再生産と労働力の再生産との相互関係にたいする理論的認識を前提としており、それは『資本論』の論理としては不変資本の再生産と可変資本の再生産との関係の問題および可変資本の再生産と労働力再生産との関係の問題であり、『資本論』第1巻第5章第1節「労働過程」論および第2節の「価値増殖過程」論を前提とする第6章「不変資本と可変資本」の論理とそれにもとづく総資本価値( $C+V$ )の再生産の問題として考察する必要がある。

「労働過程」論では「使用価値が労働過程に占める位置」の変化によって物財の生産手段と生活手段としての機能が変化することが指摘され、特定の物財が「生産手段」となるのは労働過程において特定の使用価値的消費すなわち生産的消費の対象となるからであって、家事労働対象や直接的な個人的消費対象であれば「生活手段」となることが指摘され(マルクス1997a, 312)、労働過程自体が物財の「生産手段」化を規定する基礎的要因とされており、ソビエトマルクス主義のような生産手段フェティシズムとは本質的に異なる認識が明示されている。

「価値増殖過程」論を前提とする第6章における可変資本運動としての労働力の消費過程は、購入労働力の使用権としての労働指揮権を通じた抽象的人間労働としての労働時間の継続を通じて可変資本価値と剩余価値を、生産された商品価値形態の中に新たに形成するだけでなく、同じ労働時間の具体的有用労働としての性格は生産手段の使用価値の生産的消費を通じて過去労働の体化物としての生産手段の価値を、生産された商品価値の中に移転する。その結果生産された商品形態としての商品資本が貨幣資本に正常に変態するかぎり、生産手段価値額としての不変資本価値は再生産され、可変資本価値を含む総貨幣資本価値( $C+V$ )は資本家の所有として再生産され、それを超えた剩余価値が資本家の所有として生産される。恐慌等の事情により、充用労働の縮小または中断による可変資本運動の縮小または中断および生産された商品の価格下落は不変資本価値を含む総資本価値の価値破壊をもたらす。この意味で、生産手段の価値の再生産としての不変資本の再生産は可変資本運動を基礎とする正常な資本運動の従属的要因にすぎない。これが不変資本と可変資本の再生産にかんする第6章の論理的結論である(マルクス1997a, 341-343, 352-355)。

可変資本運動と労働力の再生産との関係の問題および労働力再生産様式の変化の総資本運動へ

の影響の問題について考察しよう。労働力の再生産は可変資本の運動によって制約を受けるとはいえる、その動向は可変資本運動に完全に従属するものではない。可変資本運動に従属する労働力人口要因は労働需要にたいする超過分としての相対的過剰人口のみである。次世代再生産を含む総労働力人口の再生産動向は可変資本の動向とは異なり、可変資本（賃金総額）の一定の減少による貧困化にたいして貨幣支出節約と家事労働増加によって労働者人口を維持することが短期的には可能であると同時に<sup>10)</sup>、長期的には可変資本の増加によっても労働者人口は増加しないばかりか、むしろ減少することもありうる。なぜなら労働力の再生産は「歴史的かつ社会慣習的」要素を含んでいるからである。総資本価値（C+V）の再生産はその蓄積を通じて増殖運動をする内的傾向があるが、その場合の可変資本の増加を含む総資本の増殖運動を歴史的に制約する究極的要因は労働力再生産様式にもとづく労働力人口の供給動向である。このような認識は、剩余労働搾取を通じた未来の人口減少による資本の「大洪水」的破局という総資本運動への重大な影響を予測するマルクスの資本主義観（V章、87頁、マルクス1997a, 463）と共にした歴史認識であるが、労働能力養成費（教育費）支出やサービス労働支出や文化的支出の増加による次世代再生産の縮小としての少子化<sup>11)</sup>も総資本の運動形態にたいする重大な影響をもたらしうる。総資本の再生産の基礎としての可変資本運動が総充用労働力の消費過程に規定されるかぎり、これは必然的法則である。V章で検討したように、このような資本主義的人口再生産の歴史的動向として、20世紀後半、特に80年代以降における先進資本主義の総労働力人口の停滞化傾向と新規若年労働力供給の減少傾向（青柳2010, 283）は女性労働力の労働市場への大量参入とその恒常的就業労働力化という労働様式の変化を含む資本の運動形態の変化の基礎的要因となっている。

中川氏の第二段階の労働力再生産機構にかんする認識は、以上のような先進資本主義における次世代再生産の集約化としての少子化と女性労働力の恒常的就業労働力化、それにもとづく介護労働を含む家事育児労働の社会化と結びついた社会保障制度の発展、それを通じた女性への生殖強制と家事育児労働強制の解消にもとづく労働力再生産様式の発展および両性の労働条件の対等化と賃労働の個人単位化による両性の対等な協業関係としての労働様式の発展、それらを基礎とする資本賃労働関係の歴史的変容という認識にもとづいている。このような20世紀末以降の第二段階の労働力再生産機構とその労働様式は、V章とVI章で検討した『経済学批判』序言における「生産諸力」の新たな発展、およびポスト資本主義的「生産諸関係」における「物質的存在条件」の「孵化」という「社会構成」の転換条件（V章、83頁、VI章第1節、マルクス1964, 7）の歴史的発現形態として捉えることができる。『資本論』で指摘されているように、「きわめてさまざまな年齢層にある男女両性の諸個人が結合された労働人員を構成していることは……野蛮な資本主義的形態においては、退廃と奴隸状態との害悪の源泉であるとはいえる、適当な諸関係のもとでは、逆に、人間的発展の源泉に急変するにちがいない」（マルクス1997a, 839）という両性の対等な協業関係とそれによる両性の人間的発展のための「適当な諸関係」は、第二段階の労働力再生産機構とその労働様式によって、「孵化」しつつあると考えられるからである。このような認識を含む中川氏の第二段階論は、排他的経済単位としての一夫一婦婚家族の形成による私的所有と階

級社会の形成という晩年マルクスの歴史認識と共通する階級社会観を前提として、私的家族的労働力再生産の脱家族化による社会化にもとづく新しい社会変革展望を示したものであり、生産手段所有様式の権力的変革思想を脱却した新しいポスト資本主義的社会変革構想の提起であると言える。

以上のような労働力再生産様式にかんする歴史的・理論的理解によれば、BI構想による制度は労働力再生産様式の新しい形態であり、第二段階の労働力再生産機構と比較して検討することが不可欠である。不变資本としての生産手段の再生産を従属的要因として、可変資本運動を主導的要因とする総資本の運動を究極的に制約する労働力再生産様式の発展段階認識としての第二段階論は、BI構想を『資本論』的視点から歴史的・理論的に検討し、ポスト資本主義への移行様式を考察する場合に不可欠な視点を提起しているからである。次節ではこの視点にもとづいてBI構想について検討しつつ、労働力再生産様式の変革過程を通じた社会主義への移行の可能性と移行様式について考察しよう。

### 3 労働力再生産の社会化過程を通じた社会主義への道

小沢修司『福祉社会と社会保障改革 ベーシック・インカム構想の新地平』（小沢 2002）はBI構想の諸類型を紹介するとともに、その理論的・歴史的性格を体系的に検討し、日本におけるBI構想の本格的研究の出発点となった著作であるが、この著作とその後の小沢氏の論考を、BI制度の歴史的性格の考察のための中心的検討対象としよう。管見のかぎりでは、BIの諸構想の体系的研究としては小沢氏の著作とその後の論考は基本的文献となっているからである<sup>12)</sup>。その検討を通じて、BIの諸構想が内在している歴史的性格とその発展可能性について、労働力再生産様式の発展段階的視点から検討しよう。

BI構想の歴史的系譜としては、18世紀末のT.スペンスやT.ペインの所論を含め、資本主義的生産様式における独自の福祉制度構想あるいはポスト資本主義的制度構想として長期の歴史がある。しかしへーシック・インカムという用語が現代的意味で定着し、その名を冠する国際団体が設立されたのは1980年代であり、その時期の先進資本主義に顕著に表れた資本主義の独自矛盾とそれにもとづく戦後「福祉国家」制度の矛盾の認識が国際団体設立の共通の契機となったと言つてよい（小沢 2002, 105–113, フィッツパトリック 2005, 47–52）。

小沢著作は、1980年代以降の先進資本主義諸国に共通した社会経済的变化として、高失業率、パート・派遣等の雇用形態の多様化、労働組合の組織率の低下による組織労働者と未組織労働者との二極分化、働く女性の増大と性別分業の非解消による女性の家庭内ケア負担の増大と特徴づけた上で、特に大量失業の長期化という雇用事情の変容は深刻であり、欧米各国では社会的排除と貧困との闘いとしてのワークフェア的所得保障政策の導入をもたらしているが、労働市場をめぐる環境の変化によって新構想による所得保障の必要性が生じているとの認識も広がってきていると指摘している（小沢 2002, 116）。

80年代の社会経済的变化は、「完全雇用」の下で、フルタイムで働く成人男性労働者と、無償の家事労働に従事する専業主婦とによって形成される夫婦を標準家族として、賃金からの保険料拠出による自助努力制度としての社会保険制度とそれを補完する公的扶助制度との組み合わせによって構成されたいわゆるベヴァリッジ・モデルによる戦後「福祉国家」体制の見直しを要求する事態をもたらした。特に公的扶助は選別主義的福祉制度として資力調査にもとづくものであり、「社会の落伍者」としての汚名をこうむるような特質があるため、受給申請を抑制する傾向があり、また「失業と貧困の罠」すなわち稼得所得の増加にたいし選別主義的給付金の減額や所得税や社会保険料の増加によって所得が増加しないか、あるいは減少するような結果をもたらすことによって、貧困からの脱出を困難にするという選別主義的福祉固有の欠陥があるが（小沢2002, 113–117），大量失業の長期化によってその矛盾が露呈し、その見直しが共通の認識になりつつあると言つてよい。

小沢著作は以上のような戦後「福祉国家」体制の矛盾を指摘した上で、それを克服するBI構想の意義について、ヴァン・パリースとジョーダンの見解を紹介している。ヴァン・パリースはBI構想と戦後「福祉国家」の下での所得保障との違いを、第1に、家族を単位としてではなく、個々人に対して行われること、第2に、他の所得の有無を問わずに行われること、第3に現在および過去の労働履行が要求されることにあるとしている。またジョーダンはBIによる最低限所得保障が実現すると、賃金は生活保障賃金から労働の個人的努力や技能にたいする特別報酬へと性格を変え、生産性向上への関心が高まり、個人の自主的選択にもとづく労働が発展し、男女平等の家庭責任が広がり、固定的性別分業の解消が進行し、ボランティア活動やネットワーク活動や多様な起業活動が発展するとして、その広範な社会的影響について指摘している（小沢2002, 117–118）。

小沢著作は、BI導入の可能性と必要性についての社会経済的条件にかんして以上のような検討を前提として、提案されているBI構想の諸形態とBI類似構想の諸類型とその性格について主としてフィッツパトリックの見解にもとづいて検討している。

無条件の最低限所得保障構想としてのBIには、生活に必要なベーシック・ニーズを充足する完全BI——この場合、所得税率としては70%近くになると試算されている——、税率は低いが、他の社会保障給付によって補足される必要のある部分BI、完全および部分BIへ至る過渡的形態としての過渡的BIの三形態がある。またBI類似の「最低限所得保障」構想としては、給付の限定性が強い「負の所得税」、何らかの社会活動参加を給付条件とする「参加所得」、市場社会主義構想と結びついた無条件給付としての「社会配当」という三類型の構想がある（小沢2002, 119–120、フィッツパトリック2005, 41–45）。

負の所得税は、フリードマンによって提案されたものであるが、一定水準以上の所得への所得税を財源として一定水準以下の所得または無所得の者にたいし事後的に無条件の給付を行い、所得格差をある程度緩和する所得移転制度であり、資力調査を行い家族または世帯単位で支給される点でBIとは制度的に異なり、「失業と貧困の罠」に束縛される傾向が残る。しかし急進右派

(自由主義者)にとってのBIのメリットとしての、生活賃金的配慮を不要にして低賃金化を可能にすることや自由市場を前提としつつ「人間の顔をした資本主義」を実現するという性格を含む構想として、負の所得税が急進右派に支持される傾向がある。

参加所得は、アトキンソンによって提唱されている構想であり、認定された職業訓練や教育を受けていること、子供、高齢者、障害者のケアをしていること、認定されたボランタリー活動に参加していることといういずれかの条件を支給条件とすることによって、有償労働のみならず無償労働も市民社会への参加形態として承認し、最低限所得保障を行う構想である。これは社会保険原理を損なわない部分BIの提案であり、福祉集合主義者（社会民主主義者や中道派）に支持されやすい提案であったが、社会参加意志の認定方法や認定されたボランティア活動と無認定のボランティア活動とを区別する方法の点で難点がある（小沢2002, 121-128, フィッツパトリック2005, 99-109, 133-137）。

社会配当の検討は小沢著作では不十分であり、フィッツパトリックの著作によって検討しよう。社会配当は、ミードの提案した構想とローマーの提案した構想との二形態がある。

ミードの構想では、政府が株式を取得して特別基金として運用し、社会配当を行い、労働と資本のパートナーシップ関係として、労働者は「労働分配率」を、資本は「資本分配率」を取得する。国家は大企業の株式の過半数を所有し、独自の「国有化」を実現しているが、企業利潤の配当を公共的に利用するだけで、経営は民間の手に残しておく。ローマーの構想では、貨幣の機能が通常の「商品貨幣」と「資本貨幣」とに分割され、後者は投資信託を通じた企業の所有権購入に使用されるクーポンとし、クーポンは商品貨幣との兌換ができない独自貨幣とされている。全市民は成人に達した時、国庫からクーポンを受けとり投資信託の購入に使用し、投資信託を通じて収益を生涯にわたって受けとる。投資信託はクーポンで企業の株式を取得し、企業は株式と引き換えに入手したクーポンを国庫で投資資金と交換することができる。このシステムでは資本市場がクーポンとリンクすることによって所有権の平等を実現し、社会配当による平等な所得分配を実現する機能を果たしている（フィッツパトリック2005, 164-170, 小沢2002, 128-129, ミード1977, 127-144)<sup>13)</sup>。

ミードの場合もローマーの場合も、不变資本（生産手段）と可変資本（労働力）との結合体である、増殖する価値としての資本の存在と、その細分形態としての株式とその配当の存在とを前提として、市民諸個人に平等な配当分配を実現する制度として社会配当が構想されており、資本主義に現存する株式会社制度における株式所有の社会化による社会主義の実現が構想されている点に本質的特徴がある。しかしフィッツパトリックの社会配当の捉え方には決定的な問題点がある。フィッツパトリックは社会配当を、「市民を生産手段に関係づける所得移転」として生産手段所有に関係づけ、生存手段に関係づける資本主義的BIと本質的に区別している（フィッツパトリック2005, 170：傍点は原文）。これは、ヴァン・パリースと同様、ソビエトマルクス主義の生産手段フェティシズムを「社会主義」の本質的規定として無批判に踏襲した認識であり、その結果、物的生産手段の占有単位すなわち生産的消費単位としての個別企業にたいする生産手段の公的所

有権による権力的統制というソビエト型経済と、株式会社の自立的経営すなわち生産手段の個別的占有経営を前提とする社会配当との本質的相違が理論的に捉えられず、社会配当の経済的特質とその社会的実現条件についての理論的考察が欠落するという重大な問題点をもたらしている。

フィッツパトリックは三類型の所得保障構想を支給条件の相違によって統一的図式に整理し、諸類型の移行条件を考察している。負の所得税はその類似形態の導入経験から、資力調査等に費用がかかりすぎることから、その支持が弱まっていることが指摘され、また参加所得は社会保険と両立が可能であり、導入は比較的容易であるが、社会的「参加」の判定が困難であるため、結局、無条件のBIに移行することが予測されている（フィッツパトリック 2005, 109–110, 138–141）。しかし参加所得やBIからの社会配当への移行を展望しつつも、その移行過程にかんしては、「1980年代において、社会主義を世界の舞台から引きずりおろしたのと同じく不確定の力が、おそらく将来いずれかの時点で社会主義を舞台に上げるだろう。私たちに分かるのは、将来は分からぬということだけである」と指摘して、社会配当の社会的実現条件の具体的検討を回避している（フィッツパトリック 2005, 174）。これは社会配当を含む「社会主義」を、「生産手段」所有の権力的な公的所有への転換を前提とする制度として捉えた結果、労働力再生産様式の歴史的発展過程の問題として、統一的に考察する視点が見失われたためであると考えられる。この点で、小沢著作の社会配当の捉え方もフィッツパトリックと同様の問題点があるが（小沢 2002, 129），この問題点については後に検討しよう。

小沢著作は、最低限所得保障の諸構想の検討の総括として、BIの限界性と意義について考察している。BIは、医療や福祉サービス等の現物給付について考察対象外にした現金給付制度に限定した構想であるという限界があり、現物給付との結合が「車の両輪」のように不可欠であるという特質がある（小沢 2002, 130, 同 2010, 63–64）。しかしBIの意義としては、性別分業にもとづく核家族モデルから人々を解き放ち、個の自立にもとづいて、ネットワーク形成を含む多様な社会的共同組織の形成を促進する基礎となること、労働市場の二重構造化と雇用の不安定性が進行する賃労働への依存から人々を解き放ち、普遍主義的セイフティネットを提供し、選別主義的な資力調査による汚名や「失業と貧困の罠」から解放し、税と社会保障システムを合理的に統合することが可能となる（小沢 2002, 129–132, 同 2010, 63–64）。小沢氏の後の論考では、現代の先進資本主義の発展とそこにおける人間生活との矛盾によってBIの導入が「呼び寄せられている」という認識を示し、負の所得税や参加所得を含む広義のBIの諸類型の導入は、資本と労働の対抗関係が「人間的に<sup>14)</sup>闘われる場を作り出し、その対抗関係は資本主義発展と人間生活との矛盾の新たなステージを作り出すという歴史発展的意義が、19世紀の工場法と比較しつつ、考察されている（小沢 2008, 211–212, 同 2012, 17–18）。BI導入の意義にかんするこのような歴史的認識は、現代資本主義における「労働の変容」という認識を根拠としたものであり、その問題について検討しよう。

小沢著作は、BIの導入が必要となる現代資本主義における「労働の変容」の問題を、主としてゴルツやリフキンの見解を肯定的に引用しつつ検討している。ゴルツは、高度情報・サービス

社会における労働生産性の高度な発展の結果として、社会的必要労働がますます縮小していくなかで、労働量によって賃金水準を決め、賃金所得によって生活保障するという考え方が成り立たなくなってきたこと、社会的必要労働が減少しているにもかかわらず、労働時間が均等に減少せず、長時間労働従事者と失業者へと二極分化し、低賃金で生産性の低いサービス産業へと就業構造がシフトし、労働賃金に依存する生活が困難化していること——このような労働の変容の結果としてBI導入の必要性の認識が生まれると捉えている。またリフキンは、急速に進む情報化、ハイテク化によって市場経済における賃労働雇用が減少していくことが不可避であり、「所得と労働の伝統的な関係が破壊されることは避けられ[ず]、……市場経済における雇用関係とは別な形で人々の所得を保障する必要性が生じてくる」<sup>15)</sup>と捉えている（小沢 2002, 136–137, ゴルツ 1997, 116–118, 339–340, 375, リフキン 1995, 21–36, 290）。ゴルツもリフキンも、現代の高度な技術革新が労働需要の縮小と相対的過剰人口の絶対的増加による労働市場の二極分化をもたらすと捉えているが、この認識は、現代の先進資本主義における労働市場の現象形態を特徴づけているといえ、資本蓄積の全体的運動を捉えていないという点で根本的な欠陥がある。

もし資本の全体的な運動が労働需要の恒常的な縮小をもたらすとしたら、生産性上昇による相対的剩余価値が部分的に生じたとしても、剩余価値生産の全体的縮小が避けられないだけでなく、拡大再生産を欠如した貨幣資本的蓄積は過剰資本の恒常的増大と構造的過少消費による深刻な構造不況によって、生産手段の価値を含む資本価値（C+V）自体が価値破壊され、資本主義的生産様式の存続自体が不可能化するはずである。マルクスはこの問題を、剩余価値と資本の不斷の増加運動を内在する資本主義的生産にとっては「増大する労働者人口」が不可欠であることを指摘して、就業労働力人口の増加による可変資本運動の拡大が資本価値の正常な再生産と増殖に不可欠であることを強調しているが（マルクス 1978, 294, 青柳 2010, 162–163），ゴルツとリフキンの資本主義觀には可変資本を基礎とする全体的な資本運動視点が欠落している。総人口が停滞化し、総需要の停滞化傾向が出現するなかで、国内的な投資先の狭隘化を余儀なくされた先進国の資本主義は世界的労働市場における労働力増加と相対的過剰人口形成とを前提としたグローバル資本主義としてのみ資本運動を展開し、その運動によって国内労働力の停滞的社会における資本主義的生産様式の生存を維持している。V章で明らかにしたように、現代の先進資本主義の国内的過剰人口は世界的労働市場におけるグローバル諸資本独自の蓄積運動形態によって構造的に創出されたものである。現代の先進資本主義における「労働の変容」の究極的根拠は、ゴルツやリフキンが主張するような技術革新自体ではなく、先進諸国に共通して出現した労働力再生産の停滞化傾向とそれによる少子高齢化社会の出現という人口再生産様式の変容にほかならない。このような人口構成は從来の財政制度と年金制度を中心とする保険制度の危機をもたらす要因であるが、グローバル資本運動による国内的過剰人口の大量形成と需要縮小による国内的過剰資本の大量形成はグローバル資本運動をさらに強化し、それが財政危機と保険制度危機を激化させるという悪循環構造がある。このような現代資本主義の全体的運動様式こそが、BIまたはBI類似の最低限所得保障政策が、右派と左派を含む多様な政治的立場の諸階層から求められ、その導入が

「呼び寄せられる」基礎的要因となっている。この場合、最低限所得保障の諸構想は、資本主義の安定化のための社会政策的構想であるだけでなく、負の所得税構想の導入による低賃金労働の創出意図が示しているように、サービス産業を含む過剰資本の投資分野の拡大と資本投資の活性化の条件の創出として、貧困階層を含めた社会的有効需要の創出のための新たなケインズ政策的構想となっている<sup>16)</sup>。ゴルツやリフキンが特徴づけたように、就業労働力人口の減少による労働市場の二極分化という現代資本主義の特質は、少子高齢化社会の資本主義における可変資本運動と剩余価値の国内的実現のためには、高度な社会保障またはBI制度が不可欠になっていることを示していると言える。

BIを含む最低限所得保障の諸構想と中川氏の労働力再生産機構の第二段階論との比較検討を行おう。中川第二段階論は、BI的諸制度のような具体的制度の提案を含んでいないが、現代資本主義における労働力再生産様式の社会化認識を基礎として、BI的諸制度を包摂しうるような福祉制度改革構想となっている。なぜなら家族単位の負の所得税を除くBIの諸制度は、排他的経済単位としての一夫一婦婚家族からの解放としての個人的労働と個人的取得の発展としての社会制度変革という点で、中川第二段階論と本質的に共通した福祉制度改革による労働力再生産の社会化構想となっているからである。フィッツパトリックはBIの諸制度を、制度的移行可能性を含む発展過程として捉えており、その点で中川第二段階論における福祉制度の発展認識と共通した捉え方である。しかしこの認識の場合、BI諸制度と社会配当とを制度的に断絶したものとして捉え、社会配当を「生産手段」所有様式の権力的社会化（公有化）を不可欠とする制度として捉えている点で中川氏の認識とは異なる。この認識は、経済的機能としての「生産手段」と「生活手段」との物的形態による二分割化を前提とする「生産手段」の一元的公有化の権力的実現と、農業経営や流通・サービス経営等を含む生産手段所有様式の規模と形態の多様化が進行した現代経済における市場経済の高度な発展を前提とする社会配当との両立的実現が可能であると捉えているが、これはソビエト型経済の失敗の経験が全く踏まえられていない。

『資本論』で規定された概念としての「共同的生産手段」すなわち「生産手段」の「社会的所有」による「私的所有」の廃棄という未来社会構想は、使用価値としての「生産手段」の非市場経済的労働過程における一元的生産的消費のことであり、その実体は機械的労働手段の極限までの集積による巨大労働手段体系にもとづく「一つの社会的労働力」による「生産手段」の一元的生産的消費のことである（マルクス 1997a, 133, 1075, 1301）。したがって機械的労働手段の小規模化や多様化にもとづく多数の個別経営的労働過程における生産手段の所有すなわちその生産的消費の多様化が存在する現代経済の場合、「生産手段」の非市場経済的「社会的所有」体制は実現不可能な構想である。

市場経済を前提とした上で、個別資本にたいし何らかの社会的規制が加えられたとしても、それ自体は「生産手段」の個別資本による多元的生産的消費（個別資本的所有）という労働過程の実態を変えるものではなく、「生産手段」の「社会的所有」を意味するものではない。しかし現代経済における「生産手段」の「社会的所有」論はマルクスの未来社会論の踏襲として、多くの社

会主義論者によって主張され、フィッツパトリックやヴァン・パリースのような市場経済論者もその所有論を踏襲しているが、その所有論の実態は、「生産手段」の「社会的所有」ではなく、「生産手段」の権力的な「公的所有」すなわち公権力的「所有」(管理)体制を意味するにすぎない。コルナイは旧「社会主义」圏における生産手段の公的所有体制を前提とする「市場社会主义」的改革思想にたいして、「公的所有が支配的な経済は、経済過程の調整で市場が主たる役割を果たすことと両立しない」(コルナイ 2006, 284)と批判するとともに、本稿 VI 章と同様に、生産手段公有化体制内部における家計の私的家事労働的生産と第二経済の存在を私的セクター(私的所有)の自然成長的基礎として捉えている。コルナイの経済思想は、ソビエト型国家資本主義(コルナイはこれを「社会主义」と規定)の内的矛盾の分析を通じて、自由な生産手段市場の形成による、国家資本主義から私的資本主義への発展的体制転換という認識を内包しており(コルナイ 1984, 176–189, 同 1992, 29–31, 33–34, 47–48, 同 2006, 62–69, 227, 250, 339), 発展した現代経済における生産手段の公的所有体制の非現実性を実証している。また『資本論』的歴史観の合法則性という自己の旧見解を自己批判したブルスの現実認識(ブルス 1982, 25, ブルス他 1995, 29–34, 57–58, 234–235)もコルナイと共通した認識に到達している。

「生産手段」所有様式の権力的社会化(公有化)による社会主义の実現という非現実的思考を脱却し、「生産手段」(不变資本)の再生産を可変資本運動と労働力再生産様式の従属的要因と捉えた上で、労働力再生産の社会化を基礎としたポスト資本主義的生産様式への転換という中川氏の認識と共に通する視点にもとづいて、BI 諸制度から社会配当への移行の現実的可能について考察しよう。

小沢著作は BI の財源として所得税を基本としているが、キャピタルゲイン課税、相続税、贈与税等の資産所得課税の導入も、BI 制度の発展形態として考慮している(小沢 2002, 182)。小飼弾『働くもの、食えるべからず』(小飼 2009)はこのような構想をさらに発展させ、財産の私的家族的相続や贈与を廃止して、全個人財産(遺産)の「社会相続」制に転換し、それを BI 財源とする構想を提案している。現代日本の場合、毎年の遺産相続額を約 80 兆円と推定し、それによつて月額 5 万円強の BI を保障することが可能であると算定している<sup>17)</sup>。

この構想の現実的可能について考察しよう。個人財産の家族的継承としての排他的な家族的相続は、次世代の家族的養育と老親の家族的扶養や介護という家族福祉的制度の世代的継続の一環として社会的に正当化される。しかし BI の諸制度による個人的労働と個人的取得の発展は排他的な私的家族的所有と排他的な家族単位的利害を一步一步解消し、個人的所有を現実的なものにする。持家等の高額財産の家族単位的所有も同棲カップルの別産制による住宅の共同占有関係としてのハウスシェアリング的形態に漸次的に転換し、その私的家族単位的所有を解消していくであろう。この過程は排他的家族的相続の社会的正当化の根拠を喪失させ、社会的経済活動によって獲得された個人財産の正当な世代的継承形態は社会相続であるという認識が社会的に受容される条件を拡大する。特に参加所得等を含む部分 BI の導入過程で、「フリーライダー」(BI 財源への貢献なき BI 取得者)問題にかんする論争を通じて、親の財産の排他的相続という真の特権的

「フリーライダー」の存在が社会的に自覚され、法の下での平等という市民的原理に反する出自家族による特権性として批判されるようになるのは自然である。また家族的財産相続に依存せずに、一代かぎりで一定の財産を形成した富裕者にとっても、自己の子供への特権的相続が子供の自立的発達の阻害要因となるということが自然に了解されるであろう。一言で言えば、BIの発達自体が、排他的な家族的相続を不要にするだけでなく、特権的な家族的相続は男女両性の個人的労働と個人的取得および個人的所有の自由な発展を阻害する要因であるという社会的自覚を呼び起こし、法の下の平等という市民的原理の実現として、相続の社会化としての社会相続が必然的に発展する<sup>18)</sup>。この社会相続による諸資産のBI基金化は、諸資産の集積にもとづく制度的整備を通じて、社会配当へと発展するのは自然な制度的経路である。フィッツパトリックやヴァン・パリースが想定するような「生産手段」所有の権力的社会化としての一元的な公的所有化ではなく、生産手段所有様式（所有規模・形態）の多様化という現代経済的発展を前提として、所有様式の多様化を保障しつつ、労働力再生産的様式としてのBI諸制度の発展による労働力再生産の社会化過程自体が社会配当を含む社会主義的諸制度を多数の人々の合意過程として成立させ、成熟させる社会発展的経路となっているのである。社会配当とは、「私的所有としての資本の止揚」としての株式所有が、BI的株式社会化による剩余価値の配当の社会化の結果、「資本主義的生産様式の止揚」（マルクス1997c, 757, 760）を実現した形態であると言える。

現物的福祉サービスは労働能力養成のための社会制度や労働能力の保全回復のための医療・衛生制度等として労働力再生産の社会化にとって独自の必要性があり、BI制度と現物的福祉サービスとの結合による男女両性の個人的労働と個人的所有の発展に不可欠な制度であるが、成熟した社会主義制度は社会配当を含むBI制度と現物的福祉サービス制度とを結合し、諸個人の自由な個人的労働と個人的所有および自由時間を実現する労働力再生産の複合的制度として構成されるであろう。

このような脱家族経済的変革による私的所有の廃棄と個人的所有の実現を通じた脱階級社会としての社会主義への移行展望は、非排他的対偶婚から排他的一夫一婦婚家族への転換による財産の私的所有と私的排他的相続の形成にもとづく階級社会への移行という歴史認識すなわち労働力再生産様式の変革を基礎とする体制移行という晩年マルクスの歴史現実的認識と共にした認識にもとづく展望である。この展望は、IV章で検討したように、それとは異なる『資本論』第1篇の論理として、共同体間生産物「交換」の発生とその発展による「私的所有」の発生という歴史的根拠のない非現実的「見解」<sup>19)</sup>と、その非現実的「見解」にもとづく「共同的生産手段」すなわち「生産手段」の「社会的所有」による市場経済の廃棄という非現実的未来社会構想（マルクス1997a, 133, 149, 1301, 同1997c, 300）とを脱却した歴史変革展望である。この未来展望は、生産手段所有の権力的社会化としての公有化による一元的所有形態ではなく、多様な生産手段の生産による生産手段市場の高度な発展にもとづいて、個人経営を含む多様な経営形態による生産手段所有様式の多様化と多元化にもとづく市場経済の発展を前提として、労働力再生産の社会化を基礎とした歴史変革展望である。個人財産の所有様式変革としての脱私的所有化は脱市場経済化と

してではなく、労働力再生産の社会化の従属的要因としての脱私的家族的所有化すなわち個人的所有の実現として進行する。この展望は現代資本主義の発展自体が現実化しつつある発展方向を前提とした歴史現実的な未来展望である。

BI諸制度の導入過程では、その有効需要創出効果により、過剰資本の投資活動の活性化による剩余価値生産の拡大を実現する。しかし社会配当を含むBI諸制度の発展は、相対的過剰人口形成による貧困を解消し、労働市場の競争を人間的なものに変え、長時間労働の強制条件を解消することを通じて、可変資本運動にもとづく剩余価値生産を制約することによって社会配当の減少をもたらす。その結果、所得税や消費税等を財源とするBIの比重を高め、利潤の企業内部留保や株式取引等を通じた資本蓄積運動は衰退する<sup>20)</sup>。対等化した男女両性による協業と人間的発展を通じた労働生産性の上昇による自由時間の増大は、新たな創造的労働による起業や創造的活動を創出する社会的基盤となり、その結果、生産力発展は剩余労働による資本蓄積から自由時間を基礎とする発展へと移行していくであろう。これが『資本論』でも予測されている両性の協業と人間的発展にもとづく未来社会の生産力発展の方向であるとすれば、現代資本主義における両性の個人的労働と個人的取得の発展傾向は新しい生産力と生活様式の諸要素の「萌芽」または「孵化」として捉えることができる（マルクス 1997a, 839, 同 1997c, 1440–1441）。中川氏の労働力再生産機構の第二段階論はこのような新たな歴史的発展方向を見据えた発展段階認識であったと言える。

BI諸制度の導入とその発展を要求し、それを社会的に推進する諸階層について考察しよう。BI諸制度は多様な階層から導入論が提起されうるとはいえ、それを強く求める階層は、従来の社会保険制度から疎外され、資力調査による公的扶助申請に抵抗感をもつ貧困諸階層として、正規雇用から排除され、保険料負担が困難な非正規雇用者層や流動的過剰人口の諸階層としての女性層や若年層、十分な年金取得から脱落した高齢者層、次世代の養育費負担が困難なシングルマザーなどの貧困世帯層、生活保障が不十分な障害者など、現状の選別主義的社会保障の矛盾に直面している階層であり、これらの階層は普遍主義的社会保障の実現としてのBI諸制度を最も必要とし、その導入を要求する中心的階層となろう。BI制度は、これらの諸階層への対応として、現状の社会保障制度を補完するものとしての参加所得や年金・子供手当的部BIから導入される可能性がある（橋木・山森 2009, 241–243）。BI制度はどのような社会層に担われて社会的に発展していくであろうか。工場労働者や大企業の組織労働者による運動のみでは、第三次産業労働者が大量化し、非正規労働者が増大しつつある現代ではBI推進運動としては不十分である。これらの労働者だけでなく、保育、介護、教育労働者のような労働力再生産にかかる労働者層、都市的サービスを提供する低賃金労働者層としての流通労働者、外食産業労働者、交通運輸労働者、建設労働者などを含め、都市生活自体を生産し、労働力再生産に寄与する地域的労働者としての都市労働者<sup>21)</sup>の諸社会層がその共通運動目標として、現代の労働力再生産様式における矛盾の変革による自己の労働の社会的発展のために、BI制度を推進する運動の広範な担い手となるであろう。世界的労働市場におけるグローバル諸資本の運動による金融術策的略奪と搾取

強化は世界的な相対的過剰人口の形成を通じて労働市場の二極分化を推進し、労働力再生産における矛盾を世界的に拡大することによって、BI導入の必要性を世界的に増大させ、都市労働者運動を世界的に拡延させるであろう。男女の都市労働者の諸階層によるBI推進を通じた労働力再生産の社会化運動は、工業経済（工業化）時代のような男性賃労働者中心の性差別的賃労働にもとづく不変資本（生産手段）集約型生産力発展とは異なった発展様式として、性差別的賃労働と性別職務分離からの解放による男女の自由な個人的労働の発展にもとづいて、ポスト工業経済の時代にふさわしい男女両性の人間的発展にもとづく自由な協業や分業編成を基礎とした、自由時間創出を伴う労働様式中心型生産力発展<sup>22)</sup>と、排他的な一夫一婦的関係から解放された自由な生活様式とを推進する運動主体を形成するであろう。

〔注〕

- 1) コルナイは「ソフトな予算制約」というソビエト型経済における国家と企業との関係の基本的特質をパターナリズム（温情主義的父子関係）的家族関係の視点から考察しているが（コルナイ 1984, 173–178），この特質は外婚制共同体家族の理念や心性と親和的関係にあると言つてよい。
- 2) スペイン共産党は1982年総選挙の敗北をきっかけとして分裂した。多くの東欧の共産党やマルクス主義政党は党の転換や影響力の衰退を経験した。91年のクーデター事件をきっかけに共産党が一時禁止されたロシアでは共産党が再建され影響力が一時復活したが、その後影響力は相対的に低下した（藤田 2007, 641–654, 672–688）。民主集中制を組織原則とする共産党は、内部の集団的批判意見（Voice）を含む選択的選挙制による指導者層の交代という民主的改善を保障する「形式的な民主主義」（レーニン 1958, 68, 第VI章, 108頁）の欠如という組織的硬直性が内在しているが、この組織形態は、共産党的政治権力的支配という条件を欠如している場合、イタリア共産党の例のように党員減少という離脱（Exit）行動を阻止することができず、これがこの時期における共産党の劇的転換の決定的要因となったと考えられる（ハッシュマン 2005, コルナイ 2006, 227）。
- 3) 家族分割は住宅と経営用建物の新築や家畜の増加を含む財産の十分な現物的蓄積を前提として行われ、父親死亡後の分割は、くじによる抽選分配を含む、家族規模に応じた兄弟間の現物的均等分割が隣人の臨席の下で行われた。なお家長の隠居による家族分割の場合、老親を扶養する息子を優遇する不均等財産分割が家長（老親）の決定によって行われた（Kushner 1958, 81）。
- 4) 日本の『資本論』研究は先進資本主義諸国では最も豊かな研究蓄積があると同時に、日本の性差別は独自の強度で再生産されており、現代日本には『資本論』の再検討にもとづく資本主義的性差別の優れた研究を生み出す土壤がある。しかし上野 1990 のような性差別と資本主義との二元論では、性差別を資本主義の外的要因と捉えており、『資本論』の再検討は課題にはならない。中川氏の研究のように、性差別を資本主義の内的要因として位置づける統一論的研究の場合にはじめて『資本論』の再検討が課題となりうる（森田 1997）。なお中川スミ氏は2009年に逝去された。
- 5) 中川論文は、フランス語版に生産手段の「集中」という表現もあるが、その場合でも「集積」概念に独自の含意があることを否定するものではないとして、生産手段の一点に向けての運動という生産力的歴史仮説の特質を強調している（中川 1989, 92–93, 同 1990, 73）。
- 6) この問題点は、作業機の動力を蒸気機関に結びつけ、「熱機関」や「電気機関」のような原動機の発展可能性の考察が欠如した結果でもある（マルクス 1997a, 643, 792, 814–816）。
- 7) 中川論文では「労働力再生産機構」と「労働者の再生産機構」という表現が同義的に使われているが、労働力と生産手段との関係を検討するために「労働力再生産機構」という表現を用い、労働力再生産様式の発展段階的概念として使用する。
- 8) この見解は19世紀イギリス資本主義における女性の就業率と家計収入寄与率の資料によっても支持される（吉田 2004, 36–39, 44–49）。

- 9) 2004年初版の青柳2010は、中川氏の「新たな社会システム」(中川1994a, 273)という表現を、「社会主義」という規定を使わなかったため、資本主義の内的発展段階と誤解し、中川氏が性差別と資本主義との統一論的立場を放棄したと誤って解釈したが(青柳2010, 329–330)，中川氏の統一論の立場は一貫していた。ここで自己批判の上、訂正しておく。
- 10) 実質賃金低下による貧困化が進行した「集団化」期のソビエト企業における労働者家族人口の維持・再生産を前提とする労働者人口の増加はこのような状況を例証している。
- 11) 老親の家族的扶養の衰退と年金制への転換による老後の生活保障目的としての次世代養育の衰退や人的資本投資の集中による次世代養育の集約化は少子化要因ともなりうる。20世紀末の若年労働力供給の減少をもたらした欧米や日本での合計特殊出生率の人口再生産基準以下への低下(青柳2010, 283)は実質賃金総額の低下の結果ではなく、労働力再生産様式における「歴史的かつ社会慣行」的要因の変化の結果と考えられる。
- 12) BI構想についての日本の研究状況の網羅的紹介として齊藤2010参照。
- 13) なお伊藤2012は、小沢2002がBIについて資本主義的BIを中心に捉えていると批判し、BIの意義を、社会配当による社会主義への移行可能性を重視して捉えている。
- 14) この表現は、労働者階級自身の発展程度に応じて変革過程が「より残酷な形で、あるいはよりヒューマンな形で、行われる」こと、したがって資本家階級は労働者階級の発達を妨げる障害の除去に利害をもつているという『資本論』序文の表現からとられている(マルクス1997a, 11)。
- 15) 引用部分はロバート・セオバルトの見解の引用。
- 16) 最低限所得保障による所得移転の諸形態は、公共投資による需要創出とは異なり、物的生産手段の投資費用や経営者用費用への支出を伴わない直接的有効需要創出である点に新しい特質がある(橋木・山森2009, 219)。本稿は長期的な体制移行問題が中心的課題であり、現代日本におけるBI財源の形成問題は直接的課題ではないが、飯田・雨宮2009の累進所得税、相続税増加、リフレ政策と成長による財源形成という提言は現実的で説得性がある。
- 17) ここでは財産の算定や社会的取得のための技術的条件は問題としない。社会相続にたいする社会的合意があれば技術的解決は可能であるからである。また小經營を存続するための現物的資産占有の継承は、その經營にふさわしい人物が資産購入費の低利融資を受けることによって可能となるが、この問題も社会的合意によって技術的問題は解決される。
- 18) 遺産の家族的相続をめぐるトラブル発生の危険を避け、自己の死後の遺産を年金基金や子供手当基金に寄付することによって社会の次世代全体の保険料負担や養育費負担を軽減するという社会貢献の方を選択するような社会意識は、現代でもすでに存在しており、そのような社会運動も可能であると筆者は考えている。ビル・ゲイツのような一代かぎりの資産家も巨額な遺産の社会的寄付を選択しているからである。
- 19) 共同体間生産物「交換」による「私的所有」の発生論は、エンゲルスが指摘しているように、『資本論』執筆時には実証的根拠のない「見解」(マルクス1997c, 300)にすぎなかった。しかしその後モーガンの原始共同体研究等によって実証されたというエンゲルスの主張には根拠がない。IV章の検討で明らかにしたように、現代の未開社会研究はマルクスの「見解」が成立しがたいことを実証しているからである。
- 20) いかなる財源であれ、BI制度の導入は現代経済の質的生産力発展(労働時間短縮)のための有効需要創出(サービス労働需要を含む)の促進効果がある。しかし資本の国外逃避の効果的な規制制度が形成されるかぎり、法人税あるいは環境税や富裕者税等が有効需要創出にとって、より効果的な財源となる。しかしこれらの財源は剩余価値生産比重が高い場合には財源として有効であるが、BI制度の発展による剩余労働縮小(自由時間拡大)は財源比重を非剩余価値的課税へと移行させる。
- 21) ハーヴェイ『反乱する都市』は、従来の資本主義的「生産」概念の狭さと、伝統的左翼の民主集中制至上主義としての「組織形態フェティシズム」とを批判して、工場労働者のみならず、多様なサービス産業労働者を、都市生活自体を「生産」する労働者として位置づけて「都市労働者」概念に包摂し、新しい都市的社会運動主体として捉えている。都市労働者の共通する運動目標として、都市に集中する剩余の民主的管理の確立と、「都市コモンズ」としての公共的物的福祉制度やオルタナティブ文化創造空間の創出を設定するとともに、グローバル資本による都市化を通じた略奪的榨取強化の結果として、世界の諸都市にお

## 「短い20世紀」の史的総括と21世紀の社会主義展望（6・完）（青柳）

ける「都市革命」の世界的発展可能性について考察している（ハーヴェイ 2013, 15, 55, 59, 131, 150–154, 190, 207, 213–218, 229, 276–277）。ここでは、外婚制共同体家族を基盤とした農民的土地革命運動とその世代的継承としてのソビエト型集団主義による社会変革運動とは異なる社会変革運動として、BI制度や福祉サービス制度と共に通する社会変革構想が変革主体とその運動様式の考察を含めて提起されている。なおポスト工業経済時代における、組織形態フェティシズムを脱却した「新しい社会運動」の特質と社会運動としてのBI運動の可能性にかんして小熊 2012, 67–83, 404–428, 489–503 参照。

- 22) 第一次・第二次産業労働の縮小をもたらす技術革新はこのような生産力発展様式の一般的前提条件であるが、この労働の場合でも男女両性の対等な協業による技術開発がジェンダー的偏りのない総合的開発力を通じて生活的技術の飛躍的発展条件となるであろう。

### 〔参考文献〕

- 青柳和身 2010『フェミニズムと経済学』御茶の水書房  
飯田康之・雨宮処凜 2009『脱貧困の経済学』自由国民社  
伊藤誠 2012「ベーシック・インカム構想とマルクス経済学」『経済理論』第49巻第2号  
上野千鶴子 1990『家父長制と資本制』岩波書店  
ヴァン・パリース, P. 2009『ベーシック・インカムの哲学』勁草書房  
後房雄 1991『大転換 イタリア共産党から左翼民主党へ』窓社  
小熊英二 2012『社会を変えるには』講談社  
小沢修司 2002『福祉社会と社会保障改革 ベーシック・インカム構想の新地平』高音出版  
—— 2007「ゲット・W・ヴェルナー著『ベーシック・インカム——基本所得のある社会へ』に寄せて」『ベーシック・インカム』現代書館所収  
—— 2008「日本におけるベーシック・インカムに至る道」『シティズンシップとベーシック・インカムの可能性』法律文化社所収  
—— 2010「ベーシック・インカムと社会サービス構想の新地平」『現代思想』第38巻第8号  
—— 2012「ベーシック・インカム論議を発展させるために」『経済理論』第49巻第2号  
小飼弾 2009『働くもの、飢えるべからず』サンガ  
ゴルツ, アンドレ 1997『労働のメタモルフォーズ』緑風出版  
コルナイ・ヤーノシュ 1984『『不足』の政治経済学』岩波書店  
—— 1992『資本主義への大転換』日本経済新聞社  
—— 2006『コルナイ・ヤーノシュ自伝』日本評論社  
齊藤拓 2010「日本のBIをめぐる言説」『ベーシックインカム 分配する最小国家の可能性』青土社所収  
橋木俊詔・山森亮 2009『貧困を救うのは、社会保障改革か、ベーシック・インカムか』人文書院  
トッド, エマニュエル 1992『新ヨーロッパ大全』(上) 藤原書店  
—— 1993 同(下) 藤原書店  
—— 2008「第三惑星」『世界の多様性』藤原書店所収  
中川スミ 1987「家事労働と資本主義的生産様式」『高田短期大学紀要』第5号  
—— 1989「蓄積・集積・集中の論理構造(I)」『高田短期大学紀要』第7号  
—— 1990「蓄積・集積・集中の論理構造(II・完)」『高田短期大学紀要』第8号  
—— 1993「家事労働は『搾取』されているのか」『社会科学研究』第45巻第3号  
—— 1994a「『家族賃金』イデオロギーの批判と『労働力の価値分割』論——家族単位から個人単位への労働力再生産機構の変化——」『社会科学研究』第46巻第3号  
—— 1994b「大沢真理さんのコメントに答えて」『社会科学研究』第46巻第3号  
—— 2007「資本は性に中立(ニュートラル)か」『経済科学通信』No.113  
ハーヴェイ, デヴィッド 2013『反乱する都市』作品社  
ハーシュマン, A.O. 2005『離脱・発言・忠誠——企業・組織・国家における衰退への反応』ミネルヴァ書房  
フィッツパトリック, トニー 2005『自由と保障 ベーシック・インカム論争』勁草書房

- 藤田勇 2007 『自由・民主主義と社会主義 1917～1991』 桜井書店
- ブルス, W 1982 『社会化と政治体制』 新評論
- ブルス, W 他 1995 『マルクスから市場へ』 岩波書店
- マルクス 1964 『マルクス＝エンゲルス全集』 第13巻
- 1968 『マルクス＝エンゲルス全集』 第19巻
- 1976 『『資本論』第1巻 フランス語版』 大月書店（原書1972–75）
- 1978 『資本論草稿集』 ④, 大月書店
- 1997a 『資本論』 第1巻, 新日本出版社
- 1997c 『資本論』 第3巻, 新日本出版社
- ミード, J. E. 1977 『理性的急進主義者の経済政策』 岩波書店
- メドヴェーデフ, Z. A. 1995 『ソヴィエト農業 1917–1991』 北海道大学図書刊行会
- 森田成也 1997 『資本主義と性差別』 青木書店
- 吉田恵子 2004 「19世紀イギリスにおける雇用と家族の再編成」『女性と労働』 日本経済評論社所収
- リフキン, ジェレミー 1996 『大失業時代』 TBS ブリタニカ
- レーニン 1959 『レーニン全集』 第32巻, 大月書店
- Kushner, P. I. 1956. *Selo Viriatino v Proshlom i Nastoiashchem*, Moskva.
- Worobec, Christine D. 1991. *Peasant Russia*, Princeton University Press.